

三 監 第 5 3 号
令 和 5 年 3 月 1 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三 島 市 議 会 議 長 川 原 章 寛 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 大 房 正 治

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年度定期監査（第4号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

計画まちづくり部 都市計画課、住宅政策課、水と緑の課、
三島駅周辺整備推進課、企業立地推進課

2 監査の期間

令和5年1月20日から令和5年2月3日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、委託料の支出事務を各課の主眼項目とした。

4 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年12月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】

【意見・要望】

令和4年度定期監査全日程終了後に、別途報告する。

(2) 個別事項

ア 都市計画課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 愛染院跡周辺環境整備については、地元住民、関係団体等で構成する委員によりワークショップを行ったところであるが、今後は地元の大学生や高校生等の若い世代の意見を積極的に取り入れた整備活用計画の策定となるよう検討されたい。

イ 住宅政策課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 市営住宅の入居者の高齢化に対する問題については、自立生活が困難となり生活面での支援を要していないかを見守る体制について、福祉部門との連携により構築されたい。

ウ 水と緑の課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 環境、防災、世代交流等の様々な役割を担っている公園については、市民、市民団体、民間事業者と連携し公園の利活用について先進事例を調査する等、管理や活用方法について考え、魅力ある公園づくりとなるよう努められたい。

エ 三島駅周辺整備推進課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 三島駅南口東街区再開発事業を推進していく上で、地下水の保全は大前提であり、三島駅南口周辺地下水調査業務委託及び三島駅南口周辺開発地下水対策アドバイザー業務委託の必要性は理解するが、限りある予算を有効に活用していくには、地下水の監視業務の必要とされる一定水準を確保しながらも、効率化を図ることが課題であると思われる。これら業務にかかる費用の妥当性について再度検証されたい。

オ 企業立地推進課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 企業が望む条件を今まで以上に情報収集し、地域の特色や強みを活かした事業計画を企業側にアプローチしていくことにより、実現可能な企業の誘致に繋がるよう、行政が主体となった戦略的な取り組みとなるよう努められたい。